

平成10年3月3日

都道府県知事
市長

石巻市加藤正興株式会社
代表取締役 加藤 鋭志
電話番号 (052) 451-8261

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市長官舎ほか地区 (特定工事の名称) 民間コンクリート水処理施設改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 / (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 10年3月18日	※整理番号	
	至 年3月21日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	70 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 55 m ² (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市役所	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[REDACTED]	電話番号 [REDACTED]
項	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(株)コンステック [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ない場合は豊田保健所
第419-2号



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法	除 去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他	
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20 1台
	排気能力 (m ³ /min)	56 m ³ /min (1時間当たり換気回数 4回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	V.LPA 7μm ² 99.99%
使用する資材及びその種類	湿润剤 (AG-A) 養生シート 飛散防止剤 (AG-C) 養生シート	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	別紙添付	

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿润剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

愛知県知事 殿



届出者 住 所 名古屋市中区錦一丁目3番7号
 氏名又は名称 清水建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 専務取締役 富士原由夫
 電話番号 支店長 電話名古屋(052)201-7611(大代表)

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届けます。

特定工事の場所	豊田市大成町1番地 (特定工事の名称) 上郷第5鑄造工場改築既設建屋解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ○1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成10年3月〃日	※整理番号	
	至 平成10年3月28日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	491 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 6,000 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		(除去)・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数3台
	排気能力 (m ³ /min)	25 m ³ /min (1時間当たり換気回数 4回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.3 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		湿潤剤 → アステクター S 固化剤 → アステクター Cw 隔離用のシート (床) → 厚さ 0.15mm プラスチックシート " (壁・他) → 厚さ 0.08mm プラスチックシート 接着テープ → ガムテープ
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保つ為、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去する特定建築材に薬液アステクター S にて湿潤化する。 ④特定建築材の除去後作業内の隔離を解く前に除去面及び隔離に使用したシートに飛散を抑制する薬液を散布するとともに特定粉塵を処理する。

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成12年 7月27日



住所 名古屋市中区錦一丁目3番7号
 届出者 氏名又は名称 清水建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 事務執行役員 並河 清
 電話番号 支店長

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市八草町八千草 1247 (特定工事の名称) 愛知工業大学1号館解体に伴う吹付け石綿除去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ○1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成12年 8月11日	※整理番号	
	至 平成12年 8月31日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	900 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 6590 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	愛知工業大学	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	清水建設株式会社 [Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	アスク・サンシエンジニアリング株式会社 [Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 1～3 台
	排気能力 (m ³ /min)	40 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数4回以上)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.3 μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日



保健所長 殿

届出者 住所 名古屋市中昭和区御器所通3丁目23番地
 氏名 新和建設株式会社
 (法人にあたる場合は代表者氏名) 再橋 裕章
 電話番号



特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市 1-2-1 / (特定工事の名称) 第3号 熱更検査高温室への対策工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自	12年 12月 29日	※整理番号
	至	13年 1月 28日	※受理年月日
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	248 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火準耐火 延べ面積 4160 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	1-2-1 自動車	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



0208

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日



豊田市長 殿
保健所長 殿

届出者 住 所 愛知県豊田市小坂本町5丁目109番地
名 称 大寿建設株式会社
代表取締役 林 幸 浩 秀
代表者氏名

電話 (0565) 32-7000

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市小坂本町1丁目38 (特定工事の名称) 豊森公園整備工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 13年 2月 23日	※整理番号	
	至 13年 3月 10日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	753 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積1581.1 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

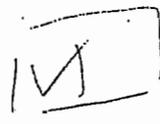
特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	・ 封じ込め	・ その他
集 じ ん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアーシステム		千代田屋製	
		DASH20 IAF20		2基	
	排気能力(m ³ /min)	42 m ³ /min			
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610×610×290) 0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 へパコーポレーション社製			
	使用する資材及びその種類	ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15mm×1800 壁他 0.10×1800(0.10×3600) ニチバン布粘着テープ			
	その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法	上記集じん材と送風材の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤー ブラシー等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック 等の養生類にもAGシーラーNA、NBにてコーティングし 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する			

備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

備考2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

備考3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

備考4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。看取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

平成13年12月19日

愛知県豊田保健所長 殿

名古屋市北区長喜町2丁目18番地



届出者

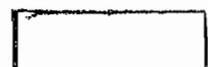
住所
氏名
(法人にあっては名称及び代表者氏名)
電話番号

株式会社 創 建
代表取締役 安藤 幸司
電話 (052) 912-4771

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県豊田市長喜町三ツ沢 738-1 (特定工事の名称) 元靴ケシロロッジ取壊し工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 2 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成14年1月7日	※整理番号	
	至平成14年1月14日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	97.3 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積1066.56 m ² (4階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	愛知県	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	(株)創建 [redacted]	電話番号 [redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(株)ミキテック [redacted]	電話番号 [redacted]

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他	
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	アララバンチ JER-1 13 m ³ /min 1基 (ニルフィスク社製)	
	排気能力 (m ³ /min)	13 m ³ /min (1時間当たり換気回数 4回)	
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	ニルフィスク社製 プレフィルタ × 1枚 中間フィルタ × 1枚 HEPAフィルタ × 1枚 集じん効率 99.97%以上	
使用する資材及びその種類		湿潤剤 エステー化研(株) スバスダン ^o 15kg/缶 7缶 隔離用シート 床用0.15厚PPシート 19.7 m ² × 2重 = 39.4 m ² 接着テープ 日東電工(株) ニトクロステープ 幅×厚×長 50mm × 0.2m × 25m	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		施工計画書に依る (除去工法)	

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

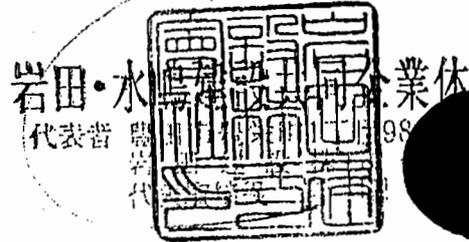
年 月 日

豊田市長

保健所長 殿



届出者 住 所
名 称
代表者氏名



電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

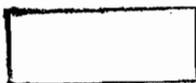
特定工事の場所	豊田市竜神町新田 115-2 (特定工事の名称) 豊田市竜神公民館 新築 石綿除去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 ②の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 13年10月10日	※整理番号	
	至 13年10月31日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	69.2 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 661 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集 じん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアシステム		千代田屋製	
		DASH20 IAF20		1基	
	排気能力(m ³ /min)	42 m ³ /min			
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率(%)	NEW HEPA プレート (610×610×290) 0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 へパコーポレーション社製			
	使用する資材及びその種類	ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15mm×1800 壁他 0.10×1800(0.10×3600) ニチバン布粘着テープ			
	その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	上記集じん材と送風材の調整により作業区内の負圧を確保し(Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にもAGシーラーNA、NBにてコーティングし養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する			

- 備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。看取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



1711

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

豊田市長

保健所長 殿



届出者 住所 名古屋市守山区四軒家1丁目24
 株式会社村松建設
 名称 代表取締役 村松けさ子
 代表者氏名

電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

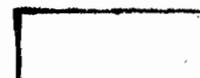
特定工事の場所	〒471-8525 愛知県豊田市栄生町2丁目1番地 (特定工事の名称) 豊田工業高専校舎新営その他工事 その2		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 13年 7月 6日	※整理番号	
	至 13年 7月 31日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	10 / m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 200 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田工業高専内学校舎計課	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集 じん ・ 排 出	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアシステム DASH20	IAF20	千代田屋製 1基	
	排気能力(m ³ /min)	42 m ³ /min (1時間当たり換気回数 4回)			
装 置	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610×610×290) 0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 へパコーポレーション製			
	使用する資材及びその種類	ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15mm×1800 壁他 0.10×1800(0.10×3600) ニチバン布粘着テープ			
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法		上記集じん材と送風材の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤー ブラシー等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にもAGシーラーNA、NBにてコーティングし 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する			

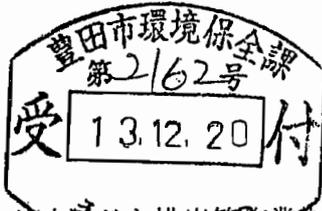
- 備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

平成13年12月20日

豊田市長 殿



住 所 名古屋市中区錦一丁目3番7号
 届出者 氏名又は名称 清水建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 常務執行役員 並河 清
 電話 番号 支店長

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市トヨタ町5 (特定工事の名称) (仮称) デザイン審査場建設工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成14年 1月10日 至 平成14年 2月15日	※ 整理番号	
特定建築材の種類	吹付け石綿	※ 整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。	※ 審査結果	
特定建築材料の使用面積	1339 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 1637 m ² (階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市トヨタ町5 清水建設株式会社 (仮称) デザイン審査場建設工事作業所 電話番号 [REDACTED]	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津 2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 担当 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

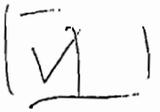


特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークフィルター付集塵機 設置台数 4 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアークフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークフィルター付集塵機 0.15 μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC " R, " FP 隔離用シート (床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。





特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日



豊田市
保健所長 殿

届出者 住 所
名 称
代表者氏名

豊田市貝
株式会社
代表取締役
考地1
ヨシ
泰

電話 ()

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市篠原町 (特定工事の名称) 豊田市篠原町消防用各科庁舎改築工事の内 吹付けアスベスト撤去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 14 年 1 月 15 日	※整理番号	
	至 14 年 1 月 25 日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	62.2 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 (準耐火) 延べ面積 62.3 m ² (1 階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集 じ ん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアースystem 千代田屋製 DASH20 IAF20 1基
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり寒気回数 4回) 42 m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290) 0.15 ミクロン粒子にて99.97%以上 パパコーポレーション社製
使用する資材及びその種類		ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15 mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法		上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2 平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤ ーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック 等の養生類にもAGシーラーNA、NB液にてコーティングし、 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する

備考1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。





名古屋市中区和区御器所通3丁目23番地
 新和建設株式会社
 届出者 取締役社長 工代裕章
 取極社番号 [Redacted]
 電話番号 [Redacted]

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

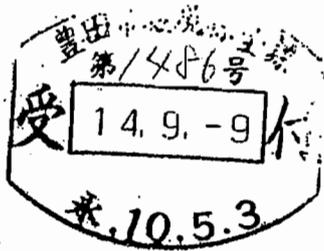
特定工事の場所	豊田市トコノ町 (特定工事の名称) 板-7333の新増強工事 新築工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 / (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 14年 9月 2日	※整理番号	
	至 14年 9月 10日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	140 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 . . . 準耐火 延べ面積、 m ² (階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トコノ自動車	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20 / 4
	排気能力 (m ³ /min)	56 m ³ /min (1時間当たり換気回数 4 回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPA 99.97 -
使用する資材及びその種類		エアーシャワー エアーレス ポリエチレンシート 養生テープ
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		封じ込め剤 (AG-E)

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

14年9月9日

保健所長 殿

届出者 住 所
名 称
代表者氏名

愛知県豊田市西山町5丁目2-8
羽根建設株式会社
代表取締役 羽根明夫 印

電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市西山町5丁目2-8 (特定工事の名称) 豊田西口の鳥アスト除去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成14年9月30日	※整理番号	
	至平成14年10月15日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	180 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積1656 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市水道局	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集 じ ん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアシステム DASH20 IAF20		千代田屋製 1基	
	排気能力 (m ³ /min)	42 m ³ /min		(1時間当たり寒気回数 4回)	
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率(%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290) 0.15 µm粒子にて99.97%以上 ベバコーポレーション社製			
使用する資材及びその種類		ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15 mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ			
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法		上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2 平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤ ーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック 等の養生類にもAGシーラーNA、NB液にてコーティングし、 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する			

備考1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成14年10月/6日

豊田市長 殿



届出者

名古屋市区東横一丁目10番1
株式会社大林組名古屋支店
支店 事務取締役 中谷 章

電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市トヨタ町5番地 (特定工事の名称) トヨタ自動車株式会社新設計棟新築工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成14年11月15日 至平成15年10月25日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり		
特定建築材料の使用面積	301.4 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり		
参考 事	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積 747.7 m ² (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社 豊田市トヨタ町5番地 電話番号 0565-23-4123	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] (株)大林組 トヨタ本社新設計棟工事事務所 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] (株)オーシャン・テック 大阪支店 電話番号 [Redacted]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取り図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施工規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去	囲い込み	封じ込め	その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	負圧除じん装置（型式：HM-3000 ムラコシ工業株） 2 台			
	排気能力（m ³ /min）	33 m ³ /min（1時間当たりの換気回数 4.25～4.71 回）			
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率（%）	高性能エアフィルタ（JIS Z 4812） 0.15 μm以上の粒子を99.97%以上捕集する。			
使用する資材及びその種類		(1)湿潤剤・固化剤 : ASAシールド R (2)隔離用の養生シート : ポリエチレンシート 厚 0.10 mm // 厚 0.15 mm (3)接着テープ : 養生布テープ 幅 50 mm (4)廃棄物処理用袋 : ポリエチレン製 厚 0.15 mm (5)保護服 : オーバーオール(タイベック)			
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		(1)養生シート及びテープによる作業区画内の隔離密閉 (2)飛散防止・固化剤の使用による飛散防止並びに残留石綿の固化 (3)エアシャワー装置の使用による付着石綿の回収 (4)真空掃除機の使用による微細石綿の回収 (5)回収石綿等の湿潤並びにプラスチック袋2重詰め密閉			

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（m³）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日



保健所長 殿

届出者 住 所
名 称
代表者氏名

豊田市緑ヶ丘16番地
株式会社
代表取締役
TEL (0565) 27-1054.4
FAX (0565) 27-2892

電話()

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市高正新町天王1 (特定工事の名称) 煙突工事 解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成14年11月17日	※整理番号	
	至平成14年12月1日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	118 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 720 m ² (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	エー・エー・エー(株)	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集 じ ん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアシステム DASH20 IAF20		千代田屋製 1基	
	排気能力 (m ³ /min)	42 m ³ /min		(1時間当たり寒気回数 4回)	
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610x610x290) 0.15ミクロン粒子にて99.97%以上			
使用する資材及びその種類		ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ			
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法		上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤ ーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック 等の養生類にもAGシーラーNA、NB液にてコーティングし、 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する			

備考1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成14年 // 月 22日



住所 豊田市豊栄町1丁目117番地
 届出者 氏名又は名称 株式会社伊藤工務店 豊田営業所
 代表者の氏名 取締役所長 井口利
 電話番号 0565-28-XXXX

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市トヨタ町1番地 (特定工事の名称) 学園跡地整備計画(駐車場化)		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成14年12月9日 至 平成14年12月20日	※整理番号	
特定建築材の種類	吹付け石綿	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	1942 m ² 2882		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
備考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 8866 m ² (4階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社伊藤工務店 豊田営業所 電話番号 [REDACTED]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 [REDACTED]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 6 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.15μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFP 隔離用シート (床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 () 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成15年 / 月 30 日



住所 名古屋市中区錦一丁目3番7号
 届出者 氏名又は名称 清水建設株式会社名古屋支店
 代表者の氏名 専務執行役員 並河 清
 電話番号 支店長

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市トヨタ町5 (特定工事の名称) (仮称) デザイン審査場建設に伴う 既存デザインドームの内部改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成15年2月17日	※ 整理番号	
	至 平成15年3月23日	※ 整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※ 審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	613.7 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・ 鉄筋コンクリート 延べ面積 1637 m ² (階建)	※ 備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	清水建設株式会社 トヨタデザイン審査場作業所 電話番号 XXXXXXXXXX	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 XXXXXXXXXX	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・封じ込め・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 2 台（作業室）
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 56 (m ³ /min) (1 時間当たり換気回数最低 4 回以上)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.15 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 () 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

1 年 月 2日

豊田市長

保健所長 殿



届出者 住 所
名 称
代表者氏名

愛知県豊田市 豊田工業高等専門学校 210番地8
株式会社
代表取締役



電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市学生街2丁目1番地 (特定工事の名称)豊田工業高等専門学校改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 11 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成15年 3月 17日	※整理番号	
	至 平成15年 4月 30日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿 (石綿スレート)	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	875.9 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 850 m ² (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田工業高等専門学校会計課	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
3 ※印の欄には、記載しないこと。
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

別紙

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集 じん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	石綿入り瓦撤去			
	排気能力 (m ³ /min)				
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)				
使用する資材及びその種類		粉塵飛散防止剤 AGシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート養生 0.1 x 1800 0.1 x 3600 ニチバン布粘着テープ			
その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		撤去後もコーティング処理(同上材料にて)を行う。 作業員の暴露防止の為、一連作業は、保護衣、防じんマスクを着用して作業する。			

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

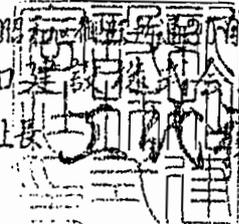


特定粉じん排出等作業実施届出書

15年 4月 7日

豊田市長様

氏名又は名称及び住所 名古屋市中区新栄2丁目23番地
 届出者 並びに法人にあっては 新和建設株式会社
 その代表者の氏名 取締役社長 谷 章



特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	トヨタ自動車本社技術地区内 (特定工事の名称) 7号館 沙汰増強工事に伴う吹付け石綿工事		
特定粉じん排出等作業の種目	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 / (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 15年 4月 23日	※整理番号	
	至 15年 4月 27日	※受理年月日	
特定建築材料の種目	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	147.4 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積 7236 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

15年7月17日

豊田市長様



氏名又は名称及び住所
 届出者 並びに法人にあつては
 その代表者の氏名



特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	トヨタ自動車本社技術地区内 (特定工事の名称) 7号館の天井増設工事に伴う吹付け石綿工事		
特定粉じん排出等作業の種目	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 15年8月4日	※整理番号	
	至 15年8月7日	※受理年月日	
特定建築材料の種目	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	1424 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火準耐火 延べ面積 2236 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	負圧除塵装置 H1000 1台
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり換気回数 4回) (28m ³ /分)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPAフィルタ (0.5micron)以上の効率99.99%以上集塵する
使用する資材及びその種類		使用材料及び使用機器のとおり(別紙)
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		作業基準の1の項に準じ、30項目の123つを守ります

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



住所 〒471-0828 豊田市前山町3丁目2番地
 届出者 氏名又は名称 豊田総建株式会社
 代表者の氏名 トヨタ営業所 所長 青山
 電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市本田町三光1番地 (特定工事の名称) 高岡事務館機械室石綿撤去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成15年8月9日	※整理番号	
	至 平成15年8月17日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	118 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・ 準耐火 延べ面積 3000 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市前山町3丁目2-6 豊田総建株式会社 現場担当 [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 担当 [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

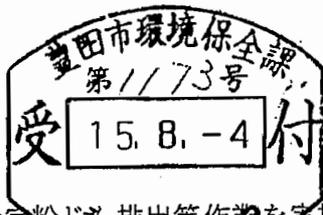
特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークフィルター付集塵機 設置台数 1 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアークフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークフィルター付集塵機 0.15μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

平成15年 8月 4日

豊田市長 殿



住 所 豊田市豊栄町1丁目117番地
 届出者 氏名又は名称 株式会社伊藤工務店 豊田営業所
 代表者の氏名 取締役所長 井口利
 電話 番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届出します。

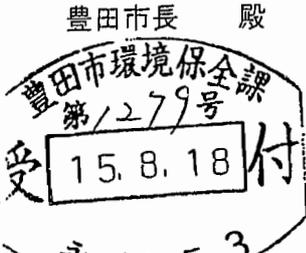
特定工事の場所	豊田市トヨタ町1番地 (特定工事の名称) 学園跡地整備計画(2)		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成15年8月19日	※整理番号	
	至 平成15年9月30日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	1775 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・ 建築 延べ面積 8866 m ² (4階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市豊栄町1丁目117番地 株式会社伊藤工務店 豊田営業所 [Redacted] 電話番号 [Redacted]	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津 2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 担当 [Redacted] 電話番号 [Redacted]		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 4 台 (作業室)
	排気能力 (m ³ /min)	HEPA-AIRE1000 28~35, 55 (m ³ /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.15μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFP 隔離用シート (床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



豊田市長 殿
 住所 愛知県豊田市東梅坪町10丁目3番地3
 届出者 氏名又は名称 太啓建設株式会社
 代表者の氏名 取締役社長 大矢伸
 電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市西町5丁目4番地 他9筆 (特定工事の名称) VITS豊田タウンエレベーター新設工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成15年 9月 9日	※整理番号	
	至 平成15年 9月 30日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	145 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 27880 m ² (7階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	カシマゴビルディング株式会社 代表取締役 稲熊淳司	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市東梅坪町10丁目3番地3 太啓建設株式会社 現場担当 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 担当 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 2台（作業室）
	排気能力（ m^3/min ）	HEPA-AIRE1000 28～35（ m^3/min ） （1時間当たり換気回数最低4回以上）
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率（%）	高性能エアフィルター付集塵機 0.15 μm 微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFP 隔離用シート（床） : 厚さ0.15mmポリエチレンシート "（壁・他） : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（ m^3 ）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

15年10月3日

豊田市長

保健所長殿



届出者住所
名称
代表者氏名

愛知県豊田市備前3丁目111番地
株式会社井組
代表取締役 井 春

電話() 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市西山町3丁目地内 (特定工事の名称)豊田地政医療センター看護婦宿舎解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成15年10月13日	※整理番号	
	至平成15年10月25日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	アスベスト成形板(2階)	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	96.3 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積 1189 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市長	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集じん・排出装置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	石綿入板撤去			
	排気能力 (m ³ /min)				
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)				
使用する資材及びその種類		粉塵飛散防止剤 AGシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート養生 0.15x 1800 0.15x 3600 ニチバン布粘着テープ			
その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		撤去後もコーティング処理(同上材料にて)を行う。 作業員の暴露防止の為、一連作業は、保護衣、防じんマスク、着衣にて作業する。			

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

15年 11月 7日

豊田市長様

愛知県豊田 田65番地 1
 氏名又は名称及び住所 トヨタ自動車株式会社
 届出者 並びに法人にあっては 取締役社長
 その代表者の氏名 誠



特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	トヨタ自動車本社技術地区内 (特定工事の名称) 7号館インボイ増強工事に伴う吹付け石綿工事		
特定粉じん排出等作業の種目	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 15年 11月 24日 至 15年 11月 28日	※整理番号	
特定建築材料の種目	吹付け石綿	※受領年月日	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	147.4 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火準耐火 延べ面積 7236 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去 ・ 囲い込み ・ <u>封じ込め</u> ・ その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	負圧除塵装置 H1000 1台
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり換気回数 24回) (28m ³ /分)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPAフィルター (0.15μm以上)以上の粒子が99.99%以上集塵率
使用する資材及びその種類		使用材料及び使用機器のとおり (別紙)
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		作業基準の1の項イ～エまで 3の項のロについて遵守する

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16 年 / 月 / 15 日



届出者 名古屋市中区新栄町2丁目14番地
鹿島建設株式会社名古屋支店
常務取締役 支店長 中野征助
電話番号

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)

特定粉じん排出等を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所 (特定工事の名称)	愛知県豊田市保見町井ノ向57トヨタスポーツセンター内 トヨタスポーツセンター第一体育館改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築建材の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 / (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成 16 年 1 月 29 日	※ 整理番号	
	至 平成 16 年 2 月 12 日	※ 受理年月日	
特定建築物材料の種類	吹付け石綿	※ 審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	226 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 14,827.96 m ²	※ 備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	鹿島建設株式会社 東部営業所 TEL [REDACTED]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	東京トリムテック 株式会社 TEL [REDACTED]	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築建材の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		○除 去○ ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	マイクロラップセンチネンタル（負圧除じん装置）
	排気能力（ m^3/min ）	$54 (\text{m}^3/\text{分}) \times 60\text{分} = 3,240\text{m}^3/\text{H}$
	使用する高性能エアフィルター種類及びその集じん効率(%)	JIS Z4812に規定する高性能フィルターで、 $0.15 \mu\text{m}$ 以上の粒子の捕集率が99.97%以上のもの。
使用する資材及びその種類		別紙施工計画書参照
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		別紙施工計画書参照

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその他種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその他種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m^3)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

(届出先)

年 月 日

豊田市長様



氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 愛知県豊田市豊田町1丁目65番地
 トヨタ自動車株式会社
 取締役社長
 電話番号

届出者

誠

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県豊田市トヨタ町1丁目(工場内・6号館) (特定工事の名称) 技術6号館611・612号室改造工事 TEL		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 16 年 5 月 6 日	※整理番号	
	至 16 年 6 月 5 日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	108.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 5.325m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号	
項	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	ろ過除じん式の負圧集塵機を使用し製品名はMACH（米 国クリティカルシステム社製）56 m ³ /分 3台設置
	排気能力（m ³ /min）	（1時間当たり換気回数 4回以上） 施工区画の負圧確保に必要な排気能力の計算根拠 施工区画の容積・・・108×3.5m=378 m ³ 必要な排気風量・・・378 m ³ ÷15分=25.2 m ³ /分 換気装置の換気能力56 m ³ /分×1台=56 m ³ /分 各部屋の計算根拠は、別紙のとおり 設置場所等の詳細は、別紙のとおり
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率(%)	フィルター名称・日本無機陶製 放射性エアゾル用高性能 HEPAフィルター 集じん効率・・・0.15ミクロンで99.97%以上
使用する資材及びその種類		養生シート・・・0.1×1800（3600）壁用 0. 15×1800（3600）床用 養生テープ・・・50mm幅 廃石綿等専用廃棄袋・・・485×700×850×1280 （表示掲載共に厚さ0.15mm） 飛散抑制剤・・・アスベストダンプ SK化研㈱ 飛散防止剤・・・アスベストシール SK化研㈱
その他の特定粉じんの排出又は飛散 の抑制方法		その他の特定粉じんの排出は特になし 負圧集塵機を稼動させ密封養生した作業場内を負圧に保ち 出入口設置に、クリーンルーム（エアーシャワー）を設置 することによって外部への石綿粉塵飛散を防止する。除去 前に飛散抑制剤（アスベストダンプ）を石綿に十分塗布し、 湿潤させる。除去後に残存石綿を封じ込めるために飛散防 止剤（硬化剤＝アスベストシール）を塗布する。 作業員はクリーンルームで洗浄し（エアーシャワー）外部 へ石綿粉塵を飛散させない。

- 備考 1 本様式は特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化材等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する処置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（m³）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 年 月 日

豊田市長 殿

名古屋市東区泉一丁目8番19号



届出者

住所
氏名

真柄建設株式会社名古屋支店

執行役員 支店長 小野 征男

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

電話番号 (052) 961-8521

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田西病院病棟増築解体工事(4期工事)のうちアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 愛知県豊田市保見町横山100		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 8月 1日	※整理番号	
	至・平成16年 8月15日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	吹付石綿除去 298.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 ・ 準耐火 延べ面積 1,087.5 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	医療法人研精会 豊田西病院	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	真柄建設 株式会社 名古屋支店 [Redacted]	電話番号 [Redacted]
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 [Redacted]	電話番号 [Redacted]

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・サカキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・シヨウ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

豊田市長 保健所長 殿



届出者 住 所
名 称
代表者氏名

愛知県豊田市西山町5丁目2番地3
斎藤組建設株式会社
代表取締役 斎藤英孝

電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田老母町中野1-1 (特定工事の名称) 豊田高校体育館改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成26年 7月 22日	※整理番号	
	至平成26年 8月 31日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	2777.4 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火準耐火 延べ面積1560 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田建設部改修等課	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他	
集じん	種類 ・ 型式 ・ 設置数	DASH20 IAF20				1基
排出	排気能力 (m ³ /min)	100m ³ /min 110m ³ /min 125m ³ /min (ミストダマ)				(1時間当たり換気回数 4回)
装置	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290)				0.15 µm粒子にて99.97%以上 パナソニック社製
	用する資材及びその種類	ARシラー・NC・ND液 (除去用) AGシラー・NA・NB液 (コーティング用)				シート床 0.15 mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ
	その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2 平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にも AGシラー・NA液・NB液にてコーティングし、養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する				

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成16年8月31日



豊田市長 殿

届出者

住所
氏名

豊田市西町2丁目10番地9
三機工業株式会社豊田営業所
所長 酒井 孝 章

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (052) 582-5548

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市西庁舎空調機改修工事のうちアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 愛知県豊田市西町地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年9月21日	除去 平成16年9月22日	※整理番号
	至・平成16年10月31日	平成16年9月29日	※受理年月
特定建築材料の種類	吹付石綿		※審査結果
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	吹付石綿除去 416.3 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 9,696.0 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	三機工業株式会社 名古屋支店 電話番号 [REDACTED]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 電話番号 [REDACTED]	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH20E 風量 56m ³ /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニフックスGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーワ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

16年11月2日

豊田市長様



氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
届出者

愛知県豊田市田中町2-40 田65番地

トヨタT&S建設株式会社

取締役社長

電話番号

0565-45-7811

印



特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	(特定工事の名称) 田中清風寮食堂改修工事 愛知県豊田市田中町2-40		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 16年 11月 16日 至 16年 11月 22日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹き付け石綿	※受理年月日	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	307㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・ <u>準耐火</u> 延べ面積 958㎡ (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタT&S建設株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] (株)北陸ダンハイト [Redacted] 電話番号 [Redacted]	

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理の方法		①除去・ 囲い込み・ 封じ込め・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	マイクロラップH1600 2台
	排気能力(m ³ /min)	H1600CFM(43.2m ³ /分) (1時間当たりの換気回数 4回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率(%)	HEPAフィルター セカンドリーフィルター プレフィルター 集塵効率99.99%
使用する資材及びその種類		ベストクリン700 →湿潤剤 ベストクリンG2200K →固化剤 土間シート0.15mm 二重(プラスチックシート) 壁シート0.1mm(プラスチックシート) ガムテープ
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		石綿とベストクリン700を(湿潤剤)散布し、 なおかつマイクロラップH1600を使用し 作業場内の空気交換し粉塵濃度を低減させる

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は主要寸法、隔離された作業場の容量(m³)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 17 年 / 月 日

豊田市長 殿



住所
届出者 氏名又は名称
代表者の氏名
電話番号

名古屋市中区東桜一丁目10番19号
株式会社大林組名古屋支店
専務取締役 中谷 章
支店長
052-961-5111

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	豊田市駅前通り南地区第一種市街地再開発事業除却工事 (特定工事の名称) 豊田市喜多町 2-78~2-82・2-76~2-77・2-73~2-76		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成 17 年 1 月 21 日	※ 整理 番 号	
	至 平成 17 年 2 月 10 日	※ 整理 年 月 日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※ 審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	155 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 約 3400 m ² (5 建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田市駅前通り南地区市街地再開発組合	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] 大林・太啓建設共同企業体 [Redacted] 電話番号 [Redacted]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	[Redacted] アスク・サンシンエンジニアリング(株)名古屋支店 [Redacted] 電話番号 [Redacted]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・その他
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 1台又は 1台（作業室）
	排気能力（ m^3/min ）	HEPA-AIRE1000 28~35（ m^3/min ） （1時間当たり換気回数最低4回以上）
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率（%）	高性能エアフィルター付集塵機 0.15 μm 微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFT 隔離用シート（床） : 厚さ0.15mmポリエチレンシート "（壁・他） : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に3室を設ける。 ②作業場を負圧にし、作業場の排気に高性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を設置し使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（ m^3 ）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

05年 2月 24日

豊 田 市 長 様

(法人にあつては名称及びその代表者の氏名)



住所 名古屋市中区錦一丁目18番22号
 届出者 氏名 株式会社竹中工務店名古屋支店
 電話番号 支店長 佐藤 明

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	(特定工事の名称) トヨタ自動車内 労働組合会館解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・捕集作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 17年 2月 19日 至 17年 3月 31日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※受理年月日	年 月 日
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	528.8m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積5,170.7m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車㈱	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	㈱竹中工務店 トヨタ事務4号館建設工事作業所 電話番号 [REDACTED]	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号 [REDACTED]	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A4 とすること。
 - 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	ろ過除じん式の負圧集塵機を使用し製品名はMACH（米国クリティカルシステム社製）56 m ³ /分 2台設置
	排気能力（m ³ /min）	（1時間当たり換気回数 4回以上） 施工区画の負圧確保に必要な排気能力の計算根拠 施工区画の容積・・・320.76×5.0m=1603.8 m ³ 必要な排気風量・・・1603.8 m ³ ÷15分=106.92 m ³ /分 換気装置の換気能力56 m ³ /分×2台=112 m ³ /分
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率（%）	フィルタ名称・日本無機(株)製 放射性エアゾル用高性能HEPAフィルタ 集じん効率・・・0.15ミクロンで99.97%以上
使用する資材及びその種類	養生シート・・・0.1×1800（3600）壁用 0.15×1800（3600）床用 養生テープ・・・50mm幅 廃石綿等専用廃棄袋・・・485×700×850×1280（表示掲載共に厚さ0.15mm） 飛散抑制剤・・・アスベストダンプ SK化研(株) 飛散防止剤・・・アスベストシール SK化研(株)	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	その他の特定粉じんの排出は特になし 負圧集塵機を稼働させ密封養生した作業場内を負圧に保ち出入口設置に、クリーンルーム（エアーシャワー）を設置することによって外部への石綿粉塵飛散を防止する。除去前に飛散抑制剤（アスベストダンプ）を石綿に十分塗布し、湿潤させる。除去後に残存石綿を封じ込めるために飛散防止剤（硬化剤＝アスベストシール）を塗布する。 作業員はクリーンルームで洗浄し（エアーシャワー）外部へ石綿粉塵を飛散させない。	

- 備考 1 本様式は特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化材等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する処置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（m³）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。